

# 警報等の発表時における安全確保について

2019. 4 四日市市立神前小学校  
(見えるところに貼っておいてください)

自然災害はいつどのような形でやってくるかわかりません。警報等（暴風警報・暴風雪警報・大雪警報・緊急地震速報・東海地震注意情報・東海地震予知情報（警戒宣言）、気象に関する特別警報を含む警報）が発令された時の登下校時の対応は、以下のようにお願いします。この用紙は、必ず見やすいところへ掲示しておいて頂きますよう、よろしくお願いします。なお、神前地区は津波・大津波対応の対象外地域ですが、十分に情報を確認して、市災害対策本部などの公的機関の指示に従って行動します。

## < 登校前 >

### 暴風警報・暴風雪警報・大雪警報

が 発令されている時

- ① **7:00までに解除になったら** ⇒ 通常通り登校してください。  
予定通りの授業・給食を行います。  
※ ただし、職員が通学路の安全確認をし、場合によっては「すぐメール」で登校中止の連絡を入れる場合があります。（各学校によって判断が違います。）
- ② **7:00を経過して解除になったら** ⇒ 休校とします。

### 特別警報・大津波警報・震度5強以上の地震発生・噴火警報

が 発令されている時

- 小・中学生は臨時休校となります。ただちに命を守る行動をとって下さい。  
(例：速やかに避難所へ、外出が危険な場合は家の中で安全な場所へ)

## < 登校後 >

### 暴風警報・暴風雪警報・大雪警報

特別警報・大津波警報・震度5強以上の地震発生・噴火警報 が 発令された時

- ただちに命を守る行動をとるため、全児童が学校待機になります。
- 「緊急時引き渡しカード」に記入した「緊急時の児童を引き渡し人」の迎えがあるまで学校で待機をさせます。すみやかにお迎えをお願いします。

※緊急時の下校については、想定される危険性や緊急の度合いに応じて対応が異なります。裏面の資料「緊急時の下校対応について」をお読みいただき、ご確認をお願いします。

※生命の安全を優先し、想定していた対応が変更になる場合もあります。その場合は、「すぐメール」などでお知らせします。連絡ができない場合は、児童は学校待機となります。

## < その他 >

弾道ミサイル飛来により、Jアラート等を通じて緊急情報が発信された時

- 登校前に緊急情報が発信された場合は、自宅待機とします。その後の対応については、市から「すぐメール」等による一斉配信で連絡されます。

## 緊急時の下校対応について

神前小学校では緊急時に、その時の危険性や緊急性の度合いに応じて、以下のような対応を想定しています。緊急時は個別の対応はできません。学校への問い合わせもご遠慮下さい。

### レベル1

風雨や雪、河川の増水などで下校時の危険が心配される場合

必要と判断された場合に、通常の下校時刻をめやすに、「安全のための集団下校」を行います。

- その時の状況を判断して、学年ごとに「安全のための集団下校」をする場合と、全校一斉に「安全のための集団下校」をする場合があります。
- 集合に時間を要したり、他学年と下校時刻を合わせたりするため、下校時刻が通常の時刻とずれる場合があります。
- 安全確保のために学年担当か地区担当が下校に付き添います。

### レベル2

暴風警報・暴風雪警報・大雪警報・東海地震注意情報もしくは予知情報(警戒宣言) 及び、  
特別警報・大津波警報・震度5強の地震が発生した時・噴火警報 が 発令された時  
また、「安全のための集団下校」が行えない と判断した時

「緊急時引き渡しカード」に記入した「緊急時の児童を引き渡す人」の迎えがあるまで緊急の学校待機をします。すみやかに迎えをお願いします。

- 保護者の方の迎えが困難な場合は、「緊急時引き渡しカード」に記入した「緊急時の児童を引き渡す人」に限り、保護者の代理としてお子さんを引き渡します。

- ◎ いろいろな連絡で、「すぐメール」が使われます。いつでも通じているように、確認メールの送信を定期的に行います。
- ◎ すぐメールの登録済みメールアドレスに変更があった方は、至急変更をして下さい。携帯会社を変更される場合は、解約をされる前にアドレスを削除いただき、新しい携帯で再登録をして下さい。削除を忘れられた場合は、教頭までご連絡下さい。